十・五坪、六畳二室と食堂兼

(第一種住宅)

一戸建、

き千円を控除した額が一万

台計から扶養親族一人につ

六千円以下のもの。

るようにしてください。

和二千円の予定。

間一室、戸数

戸

家但

△由込 十二月十四日から三

十三日まで建設課へ

片町住宅

(現片町住害北

宅の申込者は毎月の收入の

万町住宅Bと小路口第二住

るため、

一千円の予定

14

板間一室、戸数

家貸月額

一室と食堂兼用

つき千円を控除した額が 万二千円以上三万円以下

十·五坪、六畳 社四側)一戸建

(玖島郷春日神 (第一種住宅)

Aの申込者は、毎月の收入

15日から月末ま

午前10時~午後10時

で、つぎの收入があるもの 姻の予定者を含む) 居の親族を有するもの または勤務場所を有し、

小路第二住宅と片町住宅

便所汲取口のふたを完備

理する。

屋外廣告物はきれいに整

新築中のつきの

・五帖の二室、戸数六戸

一百円の予定。

バ自

イ動

ク車

の

通

仃

止

め

月末の納付率は七八・九%

常々ご留意を願い、十

公営住宅の入居

希望者を募集し

△申込資格

大村市内に住居

水溝、便所を清掃する。

家の周邊、 実施要領 四日から十二万 るために本年最後の大掃除を | こみ箱、肥料溜に完全なふた

告物は撤去する)

(期間経過のもの、

ごみ搬出区域内で

清潔な環境で新しい年を迎え

する。

24

H

カン

6

今

年

最

後

0

掃

除

申込は20日まで

出品物のおもなものはつぎの

生花、

結婚改善展示

日は午後三時三十分までで、

実施しますのでご協力くださ

士三月二十

除して整備する。

一十七日まで

家屋内

を関から関まで掃

台所、物圏、倉庫など

に入れて、こみ箱の所にまと 木炭のあき俵、古カマスなど



発 行 長崎県大村市250番地 村 市 役 大 所 印刷所っじ印刷所 意定 価格一部五円

3 4

地

X

0

寸

体

T

21

H

產業生活

展

開

郵便物の特別 環原局は年費

だけゴム輪または紐でくくっ

必ず記載し、年賀状はできる

公売

お

知

5

난

十七番の四

畝步

の武部郷字田ノ平百

一番

25日土地•家屋

など

松 原

として十二月二十日、二十一 は皇太子殿下御婚約記念行事 松原地区青年団、婦人会並び に公民舘、地区内各種団体で .

松原小学校講堂で

展」を開催する。

日の両日松原公民館、

20

遺族債券担保で貸付

入場料は無料で、二十日は正

迫って差出さ

、年末に押

ください。

でいたします 月二十八日ま 取扱いを十一

ず表面に「年賀」と朱書して

外の年質状には各通ごとに必

ぎのとおり公売に付しますか 市税滞納による差押財産をつ

「お年玉つき年費はがき」以

午から午後上時まで、二十

は早目に

たものは一

月一日の配達

してください。

ためには二十日ごろまでに出

贈答用の小包を年内に届ける

印鑑持参の上こ参集ください

△公売日時

昭和三十三年十

の中諏訪町百五十番の

亡

三十五坪一合

二月二十五二午後一時

一般競争人礼

(8)今津郷字今津九百

丁二番

ら買受希望者は当日定刻まで

@平小川鄉子東楠二百九十二

知八畝二十四步

の武部郷字田の平百八十二番

五畝步

間に合わな

くことがあり

達などが起らないよう、各戸 配達を容易にし、間違った配

> **会**利加人保証包 △公売方法

人札金額

⑨二ノ郷字県石六百十

四番 六步

畑

四畝二十

九畝十五歩

△代金納付方法

八農地の公売については

除のため多量に出たこみ、空 不許可広 申込書を提出してください。 十二月二十日までに資金借る 和三十三年度分四十五万五千 る者および生活困窮者で真に 生活保護法の適用を受けてい 事業資金を必要とする人は、 考品施工業品(電機器具ほ 立、スライド上映)農機具の か) 更生衣服、 農産物加工品、 (花嫁貸衣装ほか、料理と献

茶わんのかけらなどは

滯

納

保

険

掃

(保険衛生課) ありますから申出てください

国民健康保険料の納付につい

保

運営は納

入成

績

から

左

△禁止期間 後十時まで 十二月十五日 午前十時から午 しかし、現在まで何かの都合 力のたまものと感謝しており

中内の交通が 例年年末は、

△禁止時間

ことは、 被保険者皆様の で協

毎年その成績が向上している

(昨年十月末七四・九%)と

第

(毎月1日.10日.20日 発行)

小路口。片町住宅

上小路

第

婚 同

鶴

亀

橋

1

駅

通

1)

の繁華

ます。

二住宅

は交通事故防 人村警察署で ら三十一日まで(警察署) 農業共済講

共済の精神を

理解の

うえ、

積の許容限度残量

公昭和三十三年度伐採立木材

林業改良指導員。

車(パイクを含む)の通行を 制限しますので、自動車を使 つぎのところは自動 れを円滑にす 止と交通の流 七時まで(毎週月、火、水、 日まで午前六時四十五分から 十二月八日から十二月二十五 共済講座が放送されます。 木) NHK 第二放送で農業 座の放送 が影響しますので十二月を滞 されますようお願いいたしま 十二月末までには、ぜひ完納 納保険料一掃の月としていま 保険財政は保険日收入の成績

士四石

取り

は早目に

からの代

金受

②普通林針葉樹間伐一万百二

設けて、

①制限林針葉樹主伐二十二石

会 申込20日まで

公禁止区域 鶴亀橋から一點 きは、事前に警察署に連絡 なお、制限時間内でも急病 して通行するようにしてく その他やむを得ないと 刺 交 換 新年 名 席希望者は会費百円を 添えて十二月二十日ま 午前十一時から中央公 交換会を来年一月一日 昭和三十四年新年名刺 民舘で行いますので出

小路

口第二住宅 (現小路口什字四侧)

申込みをする人はあらためて

市県民税第三期分をまだ納

めて

いない人は

十二月二十

日

付で督促狀を出しますので早く納めてください

促狀を出

すと

一通につき二十円の手数料を徴収することに

なり

ます

一の災害にも多くの未加入家畜

また昨年の水害、

加入率をふやすことが望ま

家畜共済の項に「金組加入 紙の農業共済組合の記事中、

あったのは「全頭の加

通科の生徒を野集して

中学校卒業以

学生募集

海

上保

安

海上保

て中央公民館へ

下げるためにはどうしても

県では森林区実施計

八・五坪、六畳、

24

由込書が出-

してください。

村駅前いろは食堂前道路ま

八・五坪、六帖、四・五畳の

(第三種住宅) 二戸建、

△抽せん

十二月二十六日午

後一時

一室、戸数四戸、す質り額干

なお、すでに申込書を提出し

ださい。

ている人でも、今回の住宅に

ます。 本年度の第三次伐採許可言請 については十一月一日付で許 皆様のと協力をお願いいたし 伐採許 申請は月末まで

可され、それぞれ通知されま 保險衛生課 すので、代金を受領する人は でもあり混雑すると思われま は土曜日で、その上御用納め 市役所の支払事務は十二月二 七日まで行いますが、当日

林区に対してはつぎのとおり

畜の事故 農業共 頭 残 済 6 掛 す 加

請の手続きをしてください。 すので、該当者は洩れなく申 四次伐採許可申請を受理しま 許容限度の残量を公表し、

十二月一日から十二月三十

一日まで森林の所在する

畜共済加入推進運動期間」を 目標に運動を展開することに 一月末日までの四カ月間「家 予想されており、これを引 め、来年度からの掛金率改 訂に伴い、掛金の引上げが などの事故がふえているた これは最近家畜とくに乳牛 全国二百五十万頭を 共済団体では家畜の 農林省および県農業 全頭加入を目指して 一月一日から来年 が被害を受けている実状から を期そうというものです。 このさい大家畜の「全頭加入 【訂正】十一月二十日発行本 金引 と思われますので、目的達 頭当然加入しなければなら 未加入の方も多々あるもの 飼育されている大家畜は全 なお、麦の共済金の支払い をお願いします。 ないことになっていますが ら支払います。 は早くなり、十二 成のためみなさんのと協力 F げ 17 \$

の許容限度に達しなかった森 一両に定められた伐採立木材積 してください しろまでに出 へく二十三日 まずからなる に表札を掲げてください。 正確に早く届けるよう努力し 郵便局では皆さんの郵便物を

公売物件

鄉字橫道三百八

回木場鄉字青山六百九

反步

畑

四畝十八

の第一

畑

四畝

(大村郵便局) と協力をお願

するものに限り公売を許可

事の発する適格証明書を有

①一ノ郷字棍ノ尾五百十九番

⑩諏訪鄉字権現山千七百二十

田

四畝四歩

ときは府県名、

15日 す。忘れないよ に納めまし

才四期分の納期は ~27日までで ①大村市池田

番 0 十四番の二 田

②武部郷字藤原干三百七十 ③徳泉川内郷字鉢久保四百四 池田郷字横道三百八十四 畑 畝四步 二畝十九步 を 回木場郷字清水川四百九十六一す。 の玖島郷ニ百五十八番の三 19池田郷字柿木原七十 番 家屋番号同郷百四十一番 木造瓦貨平家建任家一院 五畝二十三歩 畑 畝二十七歩

日 . 料 理 教

建坪十七坪

(税移課)

△日時・場所 十二月十六日 | ましょう。 午後一時ニト分しニ ⑤ふき寄せ煮 ③若竹二色 公衆便所をきれいにいたしま 分中央公民館 立は正月用 ①雪だるまきんとん 一時三十一「くず」はずてずに持ち帰え

十二月ー五日まで材 大村保健所関栄養士 しょう。 りましょう。 三城小ブロック校

料代実置八十円程度を添え 上保安学校普 ロック造り二階建一延二三六は来年度の海一竣工した。こ 核書言数額フ (中央公民館) 度の海一竣工した。こ 校舎は鉄筋ブ 安庁で を進めていたが 十一月一五日 に去る七月一日着上以来工事 本年三月一一一八火災で焼失 した三城小学校吉は旧校舎跡

○手続 十三月四日から二十 **<試験 來年一月二十七日** 來年四月一日現在上七才 上十九才未満の男子

三畝七歩

△くわしいことは第七管区海 さい。(大村航空基地) 上保安本部へおたずねくだ へ申込幣を提出すること。 四日までに第七管区海上保 安本部(門司市西海岸通)

一十二歩一金は即納です。 十二番 公売方法は一般競争入札で代 十七番 質 更)中央公民館で公売 公益質量の流質品を十一時 のから午後三時まで(前 知らせしましたが、変 流 知らせしましたが、変 なお当日公益質屋は休業しま (福祉事務所)

望富ノ原郷広野六百

老人には進んで居を護りまし 列乗車を守りましょう。 旅の新生活運動

四種んで協力しましょう。 公園をよごさぬようにいたし 車内や駅の清潔、整頓には進 のは止めましょう。 で何人分もの座席を独占する 窓から荷物を入れたり、一人

(商工水産課)

います。坪で七数室と給食室一室が完 舍に再 本病院は昭和二十六年十月

阳和三十三年七月七

予算執行の計画性を失したも

の等病院構内の美化、倉庫施

設の拡充について善処すべき

点が見受けられた。

にはなお検討の余地があるが

11

1/

病院

が、この赤字額をもって直ち

外に放置せられたもの、配電

室が十分な安全設備なきまま

した指導が望まれる。又内部

事務事業の執行に当っては複

いない点を列記すると

に経営上の損失額と断定する

営診療施設として発足、現在

の確立に不断の努力が強く要 この実態を再検討し健全財政 らも叉企業経営の見地からも

Ξ

契約事務に

つい

造

一名(常勤的臨時職

望される。

施設並びに環境

について

監

務

課

庶 務 課

財

大村市監査公表才一 号

地方自治法才百九十九条才三 十三年度定期監査を執行した 結果を次のとおり公表する。 に基いて昭和三十二年度並びに昭和三 昭和三十三年十一月二十 大村市監査委員 監 查 報 告 北 書 野 一項の規定 七 のでその 日 康

定期監査 監査の種類 Ξ 九日まで

= 昭 和三十三年七月 H 監査の時期 から同年八月

育

敬老院、

監査の対象

福祉事務所、各保 立病院、水道課 稅

れ、これらの中には取扱規定 れていないもの等が見受けら けん制組織より見た会計事務 ものであるが、事務手続の細 処理に重点をおいて執行した も成規に反した処理となり、 が整備せられないため、何れ たものも認められるが、規定 合理化の意図をもってなざれ が実状に即しないため、改善 部について合規の処理がなざ 価証券等の取扱い並びに内部 本監査においては、現金、 の改廃整備について更に徹底 の統一性を欠き好ましくない 務課 実状に即しなくなった規定等 結果となって現われており、 且つ、市の会計事務取扱基準 まえが 会計事務処理に過誤なきを期 るものであり又文書は市の作 等を勘案し、絶えず実状に即 するよう要望するものである したけん倒組織の充実に努め その意志表示であると共にそ 為不作為を具体的に表現する によって始り文書によって終 総ての事務事業の執行は文書 は所属職員の事務分担を定め 思われたので、各課所等の長 ことができる。しかしながら の時の事実上の記録とも言う るに当り、人員並びに事務量 一般的に配慮がうすいように 市役所事務の改善合理化に一を期待してやまない。 文書の取扱い及 び 保存について 通

事

項

設 状 况 院

構

鉄筋コンクリート二階建

おおむね良好な処理がなされ

契約書、請書等の整理は、

外科、眼科、産婦人科、耳鼻 員を含む。以下同じ)で内科

施

_	-		-	-	10.1	
病棟周辺の整地は十分でなく 三十三年度に所属すべき歳出	しかしながら管理については	期する意図がうかがわれる。	慮せられ病院経営の積極化を	械を購入し、設備の充実も考	影機、X 線撮影機等医療機	、麻酔器、断層X線撮
三十三年度に所属すべき歳出	十六条第二号ただし書により	れは地方自治法施行令第百四	月三十一日と定めており、こ	て支払期日は昭和三十三年七	即ち心電計の購入契約におい	されたものが見受けられた。
						病

年度

度

18

種

本

結核

F 孙

敷

一般病棟

看護婦寄宿舍

かばね室

昭和33年12月10日 (昭和33年4月22日第三種郵便物認可)

昭和二十一年八月二十五日新 円を投じて病院施設を新築、 給食等の業務に従事しており

科の各医療業務と薬局、事務

んこう科、歯科、物理療法

総工費六千九百二十三万四千

おいては心電計、

両肺機能測

のを三十二年度予算より

おりであり、又医療設備面に

度の経費として支出すべきも

别

館

病棟

場

地

いて契約書によれば三十三年

ているが、物件購入契約にお

施設の状況は別表に示すと

施設に移転し今日に至ってい

る。その経営状態についてみ

れば昭和三十一年度において

千八百七十二万二千五百六

八円、三十二年度において

結に当っては予算執行面も検 計上執行されている。契約締 であるが、三十二年度予算に 注意せられたい。 給食物資の購入先は殆んど 給食物質購入に要する経費は 続期間も定められていないが

建設

2 9 年

3 0 年

1 年

支出が主な原因と考えられる一く、 り、これは病院建設工事費の

机

一討し所属年度を誤らないよう

固定化されており、又契約存

年間五百六十余万円

のため、適当な保管場所がな であり、又倉庫施設が不十分 雑草の生えるにまかせた状態

> 288.88 326,28 鉄筋コンクリートド家建 91.20 113.57 6.00 4.719.01 四

延坪数

481.111

誤差を生じ不足しているので るが検査当日における証紙の 早急に善処せられたい。 売上金保管高に干五百三円の 帳簿の処理は大体良好であ 物品経理につい

木造スレート二階建

木造モルタール

等が倉庫に格納又は戸外に放 ないものは棄却等の処分をな 置されていたが、再用に耐え 用品と思われる医療器具、机 整理はあまり良好でなく、既 し物品の現状に即する措置が に現実に使用されていない不

(昭和三一ついての帳簿処理、例えば配 が取扱われているが、異動に なお物品はかなり多量の数量 れていたので、 よらないで衡増の記帳がなさ 米穀類の口座で過不足調書に 望ましい。 法と共に更に検討することが

けん制組織の充実については のためい事務改善合理化に着 発足し先ず市民サービス強化 ところであり、更に内部事務 ていることは深く喜びとする 手し目下その準備が進められ 日より行政事務改善委員会が ついては昭和三十三年六月五 ものと思料せられ、その成果 についても検討が加えられる 3原職に起案施行年月日の 2文書の保存年数の区分の 1文書件名簿の経過欄に処 理年月日完結に至るまで のてん末が記載されてい 記入なく
叉浄書発送責任 配慮がなされていない。 ないためその処理状况が

権限の一部(収入金の収納事 に課所長等を任命)収入役の

ら留保しておるため金庫払込 当日又は前日の収納金の中か

務の一部)をこれに委任し若

干の補助員を配して事務を遂

見受けられた。つり銭を当該 書の金額と符合しないものが

の執行には、敏速適確なる事 諸要請に対処する行政事業等 則の制約があり、近代社会の 雑多岐にわたる諸種の法令規 務整理が欠くことのできない 4文書の編さんが一般的に 理の資料としての編さん にのみ流れ後日の事務処 行を確認するに不十分の 保存の意図がうすい等が 事務担当者の当面の便宜

規定に単拠した統一秩序ある なお十分とはいい難く今後も 々進歩の跡は認められるが、 要素となっている。 文書の取扱いについては年 あげられる。

準拠してなされているもので

ある。事務処理は財務規則に **彻の確立について検討の要が** 事務従事職員の権限、責任体

あるが、内部けん制について

速かに篝処されたい。

は各出納員に任せられており

出納員の事務取

であるから事務量を勘案の上 その配慮の程度が区々の現状

(昭和卅三年七月

日

槪

工種別

30年度

31 "

水

道

課

当課は課長以下四十五名で

ん制組織を考慮した補助組

る。事務処理上よく守られて 整備を特に期待するものであ の要があるものと思われる。 で、購入契約について再検討 箇所に出納員を設け(原則的 図るため、昭和二十五年必要 市役所出納事務の円滑化を 「年度予算額)に達するの 扱いについて 織の充実が必要であり、又現 金徴收に従事する補助員に対

経理事務につい まれる。 食料品受払簿(三十二年度分) を厳にして現品と帳簿員数の 致する正確な備品管理が望

T

ため購入不能となったもので は昭和三十三年三月十五日以 べ(約十六万円)によって購 あるが、実質的には支払繰延 これは当該年度の予算不足の

を省略したものであるが、適 当な処理でない。又受払簿記 度仮綴をする等散逸を防ぐ適 かになり勝ちなので、その都 伝票類の保存はとかくおろそ 書が一部見当らなかったが、 帳のもとになる食品払出請求 入されており、受払簿の記帳 に明確な整理が望まれる。 様式並びにその使用区分等に 者宛等の特殊郵便物の整理方 になされているが、処理簿の 合規でない面があり、 文書の処理はおおむね良好 ついて

れていないので、内部手続等 置換えあるいは償却期限がき 品)等の数量が正確に記帳さ た不用品(手術衣その他小物 し翌日集金の際のつり銭用に に増拠して処理せられたい。 処分は物品会計規則第十七条 庶務及び工務の二係に分れ予 六 出納員の事務取 扱につい The state of the s

維持管理、上水道企画關查等

費等の調定收入、水道施設の

算の執行、

水道工事

7

し、事務工務面の連携も円滑 上水道事業経営の業務を分享

施設の撤去品等で再用に耐え

に行われ、事務処理も前回指

良好な処理状態が見受けられ適した点は殆んと是正せられ

る。なお不用物品(主として 用についても配慮せられてい 出納され、物品の最大限の活 るものは再用品受払簿に記帳

スクラツブ)で帳簿登記がな

されていないものは速かに棄

に二日乃至八日になったもの しく又徴收員の用いる三片複 込期限を厳守することが望ま 「収納の日より三日以内」の払 が見受けられるのでこれは 現金払込期限は一部の取扱い になざれているが、徴収員の 收納現金の取扱は大体良好

されている。

給水状况に

つい

とが望ましい。

收入証紙の取扱

いについて

却その他適当の処理をすると

にこれが用済後の保管等は更 写式の領收書簿冊の受払並び 文書の取扱いに 水器数二干四百九十 世格数四千五百九十八戸、量 | 手数料は請求書又は軽理簿に 昭和三十三年六月三十日現在 っており、給水使用料及び給しすることになっているが一部 市内の給水状況は給 一万一千三百三十九栓、給水 水工事費の収納状況 T

水栓数

証紙により、徴収さるべき

示すとおりである。 物品経 事

は右表に

未整理のものが見受けられた

これは当課に証紙発売職員が

個とな一貼付消印をなし、これを徴収

況は概して良好であり、水道記帳整理並びに現品の掌握状 物品受払簿及び払 いて 出伝票の 務に に整理していたものであり速 かに善処されたい。 指定されていないため便宜納 人より現金を預り、課員が本 厅に出向いて証紙を購入事後

入院思

生するので再検討の上善処の 徴収員の収納金の中から流用 することは現在の方法では後 員の事務を取扱っているもの と等は実施されていないので があり又は出納簿の備付並び 日帳票面より計数上不突合を 助員で身分証票を携帯すると に現金收納事務に従事する補 >後任を補充せず事実上補助 なお出納補助員が欠けたま I 事 納 状 况 水 費 收

給 收入率% 未收入額 備 考 定 額 收入 済領 收入済額に は過誤納分 942円 が含 92.67 18,615,004円 17,250,581円 1,364,423円 92.92 21,127,573 19,631,120 1,496,453

者の押印もなく文書の施

ける面が見受けられたので、

り、従って出納員としての日

々の事務処理の掌握認識に欠

要がある。

務の執行は殆ど補助員によっ

行しているが、実質的には事

てなさざるを得ない実情にあ

出納員の補助組織については

分任出納冒間度の活用等出納

943,806 (32年度分) 32 21,600,734 95.63 20,656,928 状 况 水 I 事 費 收 納

(32年度) 收入未済額 收入率% 工事世帯数 收入済額 别 工事費調定額 0円 100% 2,212,700円 2,212,700円 版文 工事 181 451,200 0 100 123 451,200 增設改造工事 99.09 963,463 954,763 8,700 修理その他の工事 1,587 8,700 99.76 3,627,363 3,618,663 1,891

昭和33年12月10日 (昭和33年4月22日第三種郵便物認可) 大村市政だより (毎月1日.10日.20日.発行) (十195号) (三) り又このため当日の集金高と 金額を各自つり銭用として留 収金の中、二、三千円程度の 年度まで合計百六十六件、合 市金庫払込金高と一致してい の金額で今後考慮する面があ 保されてあり、これはかなり 現金は他職員の照査を経て市 五 和二十六年度から昭和二十九 業資金貸付条例によって、昭 の困難と重要性をよく認識し 分かれ、生活保護法、児童福 十円となっており、未償還額 未償還額四十七万四千六百五 **償還济額** 木十五万一千八百円 示すとおり償還金の調定額百 九十八万九千円、市出資八十 計金額百八十七万円(県出資 業務の遂行に当っている。 掌しているが、 定める授護育成又は更生の楷 祉法及び身体障害者福祉法に 金庫に払込まれているが、徴 の償還促進には更に 十二万六千四百五十円に対し いる。その償還状况は下表に 八万一千円)が、貸付終了して わたる援護更生等の事務を分 置に関する事務の外、各般に で庶務、保護、社会の三係に (二面から続く) 生業資金の貸付は大村市生 補助員によって収納された 当事務所は所長以下十六名 いが、これらの取扱金につ (昭和三十三年七月十四 槪 士五・十六旦) 福 生業資金の貸付 出納員の事 及び回收につい 扱について て 祉 要 事 その事務事業 務 一段の努 務 所 取 証発行等が見受けられるので 叉先日附小切手に対する受領 らない面があり、 まれる。又つり銭については かった。なお、徴収金の払込 を必ずしも守られておらず、 の単に当課だけの問題に止ま 従来より留保されているもの これらの点について注意が望 期限は財務規則に基づく「収 いては別に異常は認められな は認められるが、 納の日より三日以内」の期限 Ξ みると、昭和三十二年度の扶 状 (昭和33年6月30日現在) 度 償 還 况 年 別 扶助費の支払状況について 訳) 市出資金 (内 県出資金 貸付金價還済額 貸付 貸 付年度別 る扶助費の支 生活保護法によ 調 定 額 等について 貸付金額 600,000円 300,000円 300,000円 --円 -円 一円 26 72 1,000,000 500,000 500,000 100,000 87,500 12,500 27 74 その必要性 210,000 147,000 63,000 412,500 251,050 161,450 今後検討の 28 14 42,000 18,000 613,950 313,250 300,700 60,000 29 6 989,000 881,000 1,126,450 651,800 474,650 166 1,870,000 合 計 払 費の支払方法は、収入役発行 れてない面が見受けられる。 ある場合に正確な処理がなさ なお、生活保護法の適用開始 支払票の有効期限が定められ の支払票を本人に交付し、市 示すとおりである。生活扶助 助実数及び支給金額は右表に きもの、あるいはこれが廃止 置費については、 がなされておらず、例えば措 のであるが、これが事務処理 護家庭の保育所措置費あるい 支払うようになっているが、 70 きもの等、措置費の額に異動 は市税等にも関係を生するも も

適当な

期限を

定めておく

こ ていないので事務整理上から おいて支払票と引替に現金を 金庫又は地区農業協同組合に 備考 開始により免除の决定をすべ 担の必要なきものは県が10 昭和三十二年度四月分生活 おいて必ずしも関連的処理 びに廃止等に際しては、保 32年度 関 係 調 扶 助 費 経理事務につ 九五、 経費負担率は国 扶助の種類 世帯数又は件数 金 額 具 〇六三円 生活扶助 4,684 延)17,749 15,397,072円 住宅 2,164 9,311 709,839 11 10分の8 市10分の2 (市負 教育 " 3,436 2,956,687 7,734 を付し 箇の金券 外收納簿)には、百二十一万 円が収入决議費により調定さ 理由は交付指令審到達前に二 れているものであるが、この 入として收納が誤って措置さ 五十円については、三十一年 なり、差額五十七万六千七百 れているがこれが収納簿(税 保護費負担金百七十八万九千 百五十円並びに五十七万六千 度分として、しかも診療費收 十三年度分(里親児童委託費) は、記帳に際して適当な備考 金庫に收入したことによるも 度の確定前に調定手続なく市 れたものが、 七百五十円)に分れて送金さ 二千二百五十円登記收納済と 雑部金受払簿は二十九年度か であり、 のである。この場合牧納簿に れたものを変更手続によって 分の2)市負担総額 当該年度收納簿に分割登記さ 医療 * 3,922 4,381 33,985,307 し明らかにしておくべき 出産 • 10 10 12,800 特に收入命令前の收 (百二十二万二千二 收入科目所属年 生業 " 4 4 25,785 22 78,110 葬祭! 22 計 53,165,600 合 14,242 39,211 る。 収事務に当っているが、財政 性は言をまたないところであ のであり、当課の職責の重大 の主柱をなす税収入の確保に 再建の途上にある本市におい 三十二年度八三・二三%で、 は三十一年度八〇・六〇%、 おりであり、その総合收入率 る市税の收入概况は別表のと は真摯な努力が要請されるも ては財政収入の確保、特にそ れ、それぞれ市税の賦課と徴

る納税者との均衡を十分に著

れたが、納朗内納付を履行す 処理せられたものが見受けら

收入未済額

23,203,867円

19,671,067

84,688,567

16,446,549円

13,800,645

18,767,867

に滅免基準等については更に 慮する必要があり、手続並び

况

検討が望まれる。

出納員の事務取 扱について

入

不納欠損額

2,627,541

2,349,219

2,627,541円

2,349,219

槪

收

決定し上司の事後承認により

免については、徴収員限りで られた。延滞金、加算金の減

で賦課、徴收の二係に配置さ

当課は、課長以下三十七名

はおおむね良好な状態を認め

(昭和33年度は6月30日現在)

枚 入 率 対調定)

80.60%

83,23

22.03

31.56%

30.12

4.59

Δ

の基準を設け、その事務処理

市税の减免については細目

-二十五日

槪

要

昭和三十三年七月二十一日

算現額に比

1,295,112円

2,586,077

100,782,801

3,575,076円

2,425,627

7,231,500

稅

務

課

担当職員が、関係書類と照合 金された収納金を保育所事務 費については、保育所より送 約補助員の任命がなく、措置 償還金の取扱については、出 措置費並びに生業資金貸付 出納員の事務取 なき出納事務は適当でなく今 出納員並びに同補助員の資格 依頼されたものは、当該係員 Ξ 後内部けん制を考慮した補助 ている現状である。 とり、領收証を本人に交付し 出張所において払込の手続を が便宜上これを預り最寄りの 市税並びに延 金等の減発につ 育所が設置され、その後中央

昭和二十五年度に池田保

職員が、

保母であり児童保育

一の業務に追われている現状で

証は本人に交付され

場合と

金については、社会係職員が 納入督励に従事した際納入を 童の保育を行うことを目的と 委託を受け、保育に欠ける児

保 育

五

扱について

が記帳せられたもの、年度表

示がないため年度不明のもの

ており、又生業資金貸付償還 の上金庫に払込の手続をとっ

組織の確立が望まれる。

保育所及び三城保育所が増設

あるので事務整理

いては | 本人に交付せず保育所に保管

されて今日に至っているもの

共通的にその改善を要する点一された場合とがあり、取扱い

所

等が見受けられた。

(昭和三十三年七月十七日)

本事業は児童福祉法に基く

児童福祉施設として保護者の 逐次改善されているが、必ず

なお、事務処理面においては

しも各保育所とも良好とはい

い難くこれは保育所勤務の全

児童福祉行政上喜びとすると であるが、漸次運営も軌道に 乗り充実されつつあることは が望まれるものである。 | 所において更に積極的な指導 | 年六月七日以降の現年度分に があり、所管課たる福祉事務一が一定していなかったが、本

措置費の について 取

扱い

保母が措置質を保護者より

取扱いに改められ、市金庫へ の払込期間も一日乃至二日目

ついては財務規則に準拠した

受領したときは当該職員が市一受けられた。過年度分につい 金庫に払込み、その正規領収一ても同様に処理せられたい。 位で大体良好な処理状態が見

注 三十三年度は 昭和三十三年六月三十日現在

税 目	年	水害によるもの		公費扶助を受 けるもの		その他		計	
	度	人員	金 額	人具	金 額	人具	金 額	人員	金 額
市民税	32	1,589	1,026,690円	4	1,600円	6	5,880円	1,599	1,034,170
	33	0	0	4	1,600	8	6,730	12	8,330
tra eta 26r ato EM	32	2,306	1,275,630	32	15,210	3	970	2,341	1,291,810
固定資産税	33	2	2,580	36	32,290	15	18,280	53	53,150
白転車荷車院	32	0	0	0	0	48	9,600	48	9,600
	33	0	0	0	0	0	0	0	0
5	32	3,895	2,302,320	36	16,810	57	16,450	3,988	2,335,580
	33	2	2,580	40	33,890	23	25,010	65	61,480

分については、その徴収の困

使用を防止する等、更に領收

合) (総

のは、打抜その他の方法で再

漸次上昇しているが、過年度 いる。現年度分の收入成績は

難性は了とせられるもなお不

た措置が望まれる。 証簿冊の取扱いにつ

年 度

31

32

33

31

32

33

る。

を対比すると三十一年度三一

·五六%、三十二年度三〇·

一二%で一・四四%下廻って

なお、出納質の発行する領牧 良好な処理状態が認められた

予算 現額

105,976,301円

106,711,220

124,717,301

(過年度分)

12,370,301円

9,385,880

8,134,700

て三十一年度及び三十二年度

しているが、過年度分につい

金庫に払込む仕組になってい て関係書類と照合整理の上市 管され、翌日当該係員によっ において收入役室の金庫に保

度

定

133,098,527円

131,317,583

108,623,067

27,869,315

23, 110, 117

19,671,067

以

額

降

る。その収扱をにつき一部抽

出検討の結果、別に異常なく

31年

年度に比し二・六三%上昇

三十二年度においては、三十

昭和三十一年度以降におけ

そのまま照査係である他職員

によって受領され、その責任

市

收入 済額

107,271,413円

109,297,297

23,934,500

8,795,225[4]

6,960,253

903,200

市税その他の徴收金は、当日

稅

補助員によって収納された

市税の收入概況

お母さんへわたしは学校で、

11 1 1 12/2 法法にし

なりますからお母さんたちも早くメートル法をおぼえてください。か智つておりません。ところがお母さんは買物のお使いに分量を尺や貫でい

1.

つけますの

で困

りま すっ

昭和33年12月10日 (昭和33年4月22日第三種郵便物認可)	(毎月 1日 10日 20日 発行)	大村市政だよ	(か195号) (四,
は大体良好と認められるは大体良好と認められるは大体良好と認められる者が総務課長となっていのを、事実上は農林課長のを整備して管守しているので、事実上は農林課長にすることが望っしい。 り元 保証 音の整理 について いて 記しい。	当課は、課長以下三十名でに分れ秘書、沙外、儀式及びに分れ秘書、沙外、儀式及び交際はもちろん人事、文書の整理、公印の管守、広報統計整理、公印の管守、広報統計を分学している。 二公印の管守は、公印規則に基公印の管守は、公印規則に基	れることが望まれる。 れることが望まれる。 一概 務 課 (昭和三十三年七月二十八日 一八月二日)	
は 大開封のまま庶務課長に配付 するので当該簿冊の件名欄記 するので当該簿冊の件名欄記 が殆どなざれず、且つ経過 野項の処理等もなざれていな 野項の処理等もなざれていな 野項の処理等もなざれていな の処理するととが適切と考えら れる。又処	四 文書の取扱い及 四 文書の取扱い及 四 文書の取扱い及 び保存については 本市文書の収発については 本市文書の収発については 本市文書の収発については 本市文書の収発については 本市文書の収発については が現存については 本市文書の収発については	の理で一貫した整理が望まれる。 現るものについては当課において整理されたものと、しからざるものとがあり、その整ちざるものとがあり、その整ちざるものとがあり、その整ちざるものとがあり、その整ちざるものとがあり、その整ちざるものとがあり、その整ちざるものとがあり、その整ちざるものとがあり、その整ちざるものとがあり、	四 物品 受払 禁の整四 物品 受払 禁の整理について 構品台帳は、福祉事務所にそれ その補助簿は各保育所にそれ その補助簿は各保育所にそれ を
	年且つ明確な処理の必要があるので証書の日附あるいは記号その他必要事項欄のは記号その他必要事項欄のは記号その他必要事項欄のは記号との他必要事項欄のとなって徴收されているが、当該金額の決定はいるが、当該金額の決定はいるが、当該金額の決定はいるが、当該金額の決定はいるが、当該金額の決定はいるが、当該金額の決定はいるが、当該金額の決定はいるが、当該金額の決定はいるが、当該金額の決定は、	天 いるの 世襲り	五 出席祭の整理に ついて 田席簿(昭和三十三年度) 田席簿(昭和三十三年度) 田席簿(昭和三十三年度) の整理は、出欠の記録及び出席日数の集計が鉛筆書でなぎれたものがあり、且つ不鮮明れたものであるが、本簿は措置費徴收額決定の原簿ともなっているので出欠の記号はゴム印等を用いて鮮明に記録し、集計もペンの部号はゴム印等を用いて鮮明に記録し、集計もペンの語号にご入整理することが望ましい。
は、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	第している。 学している。 一 財産(現金、有価証券等)の管理については、現金は一部一般会ついては、現金は一部一般会のいては、現金は一部一般会計の財産に対しては、現金は一部一般会計の財源として運用されているものを除き金融機関に定期	管理、処分、諸用品の調達の 管理、処分、諸用品の調達の 管理、処分、諸用品の調達の に対れ予算 がなされており の編成執行、市有財産の取得	の に る。
れた。 れた。 れた。 を を を を を を を を を を を を を	5 E 6 E 7 W = E E		事務連絡等に留意し遺憾のな ながれないが、公費の煩されているのでと 切がに明細事等は敬老院に うおいて保管されておりその整 さおいて保管されておりその整 さおいて保管されておりその整 さんがれないが、公費の処理としては適切であり、この点今 がんがれないが、公費の処理と がんがれないが、公費の必要によりないが、公費の必要によりないが、公費の表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表
は、別途除帳台帳を設けて 整理することが望ましい。 整理することが望ましい。	握に必要な補助簿附属図書 の整備が望ましい。又財産 の長期貸付等については、 の長期貸付等については、 の長期貸付等については、 であ等、帳簿組織について は更に考慮すべき点が見受 は更に考慮すべき点が見受 は更に考慮すべき点が見受 は更に考慮すべき点が見受 は更に考慮すべき点が見受 は更に考慮すべき点が見受 は更に考慮すべき点が見受 は更に考慮すべき点が見受 は更に考慮すべき点が見受 は更に考慮すべき点が見受 は更に考慮すべき点が見受 は更に考慮すべき点が見受 は更に考慮すべき点が見受 は更に考慮すべき点が見受 は更に考慮すべき点が見受 は更に考慮すべき点が見受 は更に考慮すべき点が見受 は更に考慮する。	なお、昭和三十二年度における忠問金総額は二万一千四百 る忠問金総額は二万一千四百 十四円となっている。 経歴記載に不十分なものが 見受けられた。 の 附属図書は、土地について字図及び実測図が備えて あるが、建物、工作物、機 あるが、建物、工作物、機	人員、所要総量の算出等が適 人員、所要総量の算出等が適 切になされてなく、又食糧品 受払簿等の備付もなく当該ほ 受払伝票等の整備が望まれる 受払伝票等の整備が望まれる 受払伝票等の整備が望まれる 受払伝票等の整備が望まれる でかった。 を
(共通整点) につき当盟に未 (共通整点) につき当盟に未 るが、現在共通物品など、集 のが、現在共通物品など、集 時間質の対象になる物品の範 時間で対象になる物品の範 時間で対象になる物品の範 の型についても一箇の契約 をにより購入された物品につい て、その歳出予算が二会計、 で、その歳出予算が二会計、 で、その歳出予算が二会計、 で、その歳出予算が二会計、 で、その歳出予算が二会計、 で、その歳出予算が二会計、 で、その歳出予算が二会計、 で、その歳出予算が二会計、 で、その歳出予算が二会計、 により購入された物品につい により購入された物品につい により購入された物品につい により購入された物品につい により購入された物品につい により購入された物品につい により購入された物品につい により購入された物品につい により購入された物品につい に、その歳出予算が二会計、 で、その歳出予算が二会計、 で、その歳出予算が二会計、 で、その歳出予算が二会計、 で、その歳出予算が二会計、 で、その歳出予算が二会計、 で、その歳出予算が二会計、 により納入者は	四物品購入事務に四物品の購入は経費を節減し物品の購入は経費を節減し物品の購入は経費を節減し物品の購入は経費を節減しりある。	財産表 (現 金及 <i>0</i>	有価証券等) (昭和33年6月30日現在)
(共通整点) にごき当説にまいて集中購買事務を行っていて集中購買事務が徹底されておらず、当時間明示されておらず、当時間の対象になる物品の範別理についても一箇の契約が、現在共通物品など、集い面が見受けられた。即ち事時間が見受けられた。即ち事の地理についても一箇の契約が、その歳出予算が二会計、た、その歳出予算が二会計、た、その歳出予算が二会計、たいないないないない。	は 物品 購入 事務 が 事務	名 称	金額備考 689,236円定期預金480,239円、市運用金206,247円
数枚の請求をきき当額による物品のが、当時の契約のでは、集を行っていない。即ち事では、当時の契約のでは、生を行っていない。	事務に 対象 に が	滅 債 基 金	国債その他証券2,750円 13,091 定期預金
	0 HH	恩 給 基 金	6,803,671 //
理の能率性と予算執行 物品供給状況の総合的 の点購買手続と予算執 の点購買手続と予算 の点購買手続と予算 の点購買手続と予算 のに成立い面があ で受取ってください。 で受取ってください。	等が見受けられるが 等が見受けられるが	ラジオ長崎 出資 全国治水砂防協会出資	237,000 株 式
と予算執行 にない面があることが望ることが望ることが望ることが望ることが望ることが望ることが望るとが望ることが望るこ	けられる けられる	長崎県漁業信用協会出資	250,000 "
図 で、	等が見受けられるが、事務処 等が見受けられるが、事務処 等が見受けられるが、事務処 等が見受けられるが、事務処	長崎県モーターボート競走会出資	950,000 // 9,442,998
The state of the s	AT 1 11 1 12 1	だけ簡素 の趣旨で の趣旨で の趣言で のかして新調をも で が 差に の の を し に 行い、 の の を し に り に り に り に り に り に り に り に り に り に	る。まな集れ着生 かんなんなん
○□長野県小飯山市では新 ○□長野県小飯山市では新 にひな祭り、端午の節句、 にひな祭り、端午の節句、 にひな祭り、端午の節句、 がしむのを止めようと呼 のの贈りものを止めようと呼 のの贈りものを止めようと呼 のの贈りものを止めようと呼 のの贈りものを止めようと呼 のの問句、新 そこで地区内の公民舘で思い そこで地区内の公民舘で思い そこで地区内の公民舘で思い そこで地区内の公民舘で思い そこで地区内の公民舘で思い そこで地区内の公民舘で思い そこで地区内の公民舘で思い そこで地区内の公民舘で思い そこで地区内の公民舘で思い そこで地区内の公民舘で思い そこで地区内の公民名であるという。	にいかけたので、それより少らいかけたので、それより少なくはできないとか、他家とは格式が違うからもつ少しはは格式が違うからもつ少しはお客も多くしようとか、昔からの因習、他人への見栄などのつまり本人たちので、とどのつまり本人たちので、とどのつまり本人たちので、とどのつまり本人たちので、とどのつまりなくにない。	改善にしてあると、 な要に 数書にしいてあると、 な要に 表表を使い、或は招待者も近 表表を使い、或は招待者も近 できるだけにとどめ、こく簡素 に行い、できるだけ経費を節 がして新家庭の設計に充てる 即ち虚礼 廢止というのがそ の趣旨である。 ○…また本人同志はできる だけ簡素にと考えても、親や	は、 できるようにと、 強調を 生活運動の推進 生活運動の推進 本が提唱され、各 本ができるようにと、 強調を にはこの運動を はぶき、よりよい生活政計によって充実した にはこの運動を はぶき、よりよい生活ができるようにと、 強調を される。この運動はただ単に をおければならないことはいうまでもない。 の…例にとってこれを結婚 の…例にとってこれを結婚
	落し物 △1月1日腕時計一コ(クローム九型車パン計一コ(クローム九型車パンは下付)△2日現金千十三円(ケート・一門貨一、一円貨一、一円貨金・大田、十四〇四六九・旧を離号 A 七四〇四六九・旧を離れ九五〇四・新艦札八四) △23日女物腕時計一コ(丸型スイス十八石入り)△29日現金千円(千円札一)	1	この経費は全額同地区の区長 回い市内でもこのような風 調が婦人会、青年団などのグ ループで取上げられ、検討されているのは喜ばしい。 の…新生活運動というのは 各階層環境などその地域性 によって異るものであり、 その限界線(経済面)が布 かれるものではない。が然 しゃおかめ八目。というか あつあつの。恋人同志。と いうか、その人達には周囲 が見えない?のである。 が見えない?のである。